

一 統 計 一

小 学 校

年 度	前年度末			入 学			转 出			本年度末		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
36			36									
37			54									
38			93									
39										55	55	110
40	55	55	110									
41	64	58	122	16	9	25	23	19	42	67	68	106
42	67	48	105	16	11	27	23	21	44	60	38	98
43	60	38	98	16	10	26	21	12	33	45	36	81
44	45	36	81	14	5	19	29	14	43	30	27	57
45	30	27	57	10	11	21	22	13	35	18	25	43
46	18	25	43	10	11	21	11	13	24	17	23	40

中 学 校

年 度	前年度末			入 学			转 出			本年度末		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
36			21									
37			24									
38			42									
39										23	15	38
40	23	15	38							27	17	44
41	21	17	38	10	9	19	14	12	26	17	14	31
42	17	14	31	13	13	26	16	12	28	14	14	28
43	14	15	29	8	7	15	9	3	12	13	19	32
44	13	19	32	13	9	22	8	16	24	14	12	26
45	18	12	30	2	3	5	8	10	18	14	5	19
46	14	5	19	3	4	7	12	0	12	5	6	11

(卒業)

小学校卒業生

年度	37年度	38	39	40	41
あいつしん中学校へ		13	5	10	
他の普通校へ		5	5	6	
計		18	10	16	14

中学校卒業生

年度	36	37	38	39	40	41
進学				1	1	1
就職		1	9	11	11	13
卒業者数	0	1	9	12	12	14

進学 — 大阪府立定時制高校1、各種学校2

(就職)

39年3月卒 9名

氏名	性別	就職先	職種	所在地	通勤往復別	社内訓練
A	男	K 鋳造所	鋳物工	大阪・西宮	住込み	有
B	"	Y 鉄工所	機械工	"	通勤	無
C	"	F 電器店	修理職員	大阪・世吉	住込み	有
D	"	K 鋳造所	鋳物工	大阪・西宮	"	有
E	"	M 鉄工所	機械工	"	"	有
F	"	N 紙工所	製紙工	"	通勤	無
G	"	S 電器店	修理職員	"	住込み	有
H	"	T 郵便局	送達係	堺	"	無
I	女	NL-スズ	縫製工	大阪・西宮	通勤	無

44年3月卒業者 (11人)

氏名	性別	就職先等	職種等	所在地	通勤・住込み別
A	男	T工務店	大工包帯	大阪・河津	通勤
B	"	H商店	販売員	大阪・西成	住込み
C	"	S印刷会社	印刷工	大阪・PAノ	通勤
D	"	Kゴム工業	工員	大阪・西成	入寮
E	"	稲谷上村	調理士見習	本庄	住込み
F	"	N工業会社	旋盤見習	大阪・東生	住込み
G	女	訓練所(入所希望)	洋裁工	堺	入寮
H	"	富業	職業芸術	大阪・PAノ	
I	"	N観光KK	ウエイテス	大阪・南	通勤
J	"	V産業Kセ	ミシン工	大阪・東生	通勤
K	"	Kゴム工業	工員	大阪・西成	通勤

46年3月卒業者 (16人)

氏名	性別	現住所	勤務先所在地	職種等	備考
イ	男	和泉市	泉大津市	組立	
ロ	"	松田町	あいりん地区	店員	
ハ	"	あいりん地区	東住吉区	プレス	
ニ	"	東住吉区	"	検査	
ホ	"	大正区	泉大津市	塗装	
ヘ	"	松田町	松原市	板金	
ト	"	あいりん地区	東住吉区	板金	
チ	女	あいりん地区	"	検査	
リ	"	東住吉区	"	組立	
ヌ	"	あいりん地区	"	事務	定時制高校
ル	"	大東市	"	配線	
ヲ	"	浪速区	松原市	組立	
ウ	"	あいりん地区	東住吉区	組立	
カ	"	あいりん地区	"	事務	定時制高校
コ	"	八尾市	阿倍野区	組立	
ク	"	浪速区	西成区	組立	定時制高校

47年3月卒業 (11人)

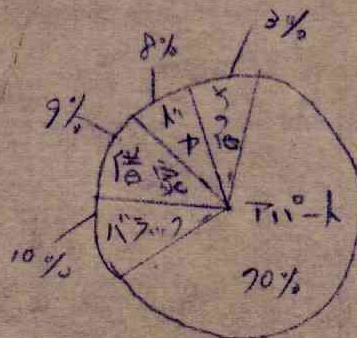
氏名	性別	理住所	勤務先所在地	職種等	備考
あ	男	あいん地区	阿倍野区	製本	
い	"	南神谷町	住区	組立	定時制高校
う	"	あいん地区	東住区	プレス	定時制高校
え	"	"	住区	組立	
お	"	"	"	"	
か	"	"	東住区	橋校	定時制高校
き	"	橋区	"	板金	定時制高校
く	女	旭南町	"	組立	
け	女	北開町	西成区	労務	
こ	男	東住区			全日制高校に進学
さ	女	松田町			全日制高校に進学

— 家庭環境 (39口調査) —

1. 保護者の実態 (2人家庭のみ)



2. 住居の実態



— 入学取扱いとやり方の指導 —

本校は、不就学になっていた子どもを対象とする、全国でも珍しい独特の使命をもって設立された学校

1. 入学者の事情

当愛隣地区に居住する学齢期の子どもは、いつもどおしく西成区役所の就学通知書、入学通知書を受けて、地域の小学校、又中学校のいずれかに入学すべき者である。しかし諸種の事情によって、それらの地域の学校に入学できない下記の事情にある子どもだけが、一応本校入学の該当者となる。

① 戸籍がないため、不就学になっているもの

② 戸籍はあるが、長期にわたって不就学になっているもの

③ 一旦普通学校に在学したが、非常に長期にわたって欠席し、①、②に近いもの。

(転居を重ねて新しく住民登録、転校手続をさせず、そのまま不就学の状態となっている。本地区は簡易宿舎所が多く日雇労働の市場ともなっているため、他地区から最後の流入地になり易い。)

本校創設初期には、在籍児童、生徒数も少なく、

不就学の状態にある者できるだけ入学させるように
していたが、今日では、できるだけ普通の学校へ入学さ
せるようにしている。

- ④ 長次期間は短が、現状で放置すれば、不就学に存お
すものがあるもの。これは多く、前住地や前在籍校との
連絡が困難なものである。

なお、経済的貧困の理由により、入学を希望するもの
がかなりあるが、この理由のみによるものについては、
入学を許可しないが、普通の学校で準保護家庭の扱いを
してもどうようにしている。

(徳風勤労学校は、貧困による希望者がすべて入学を
許可された)。

2. 入学の決定

上記の事情にあると思われするものについて、

- ① 保護者が直接に来校したもの
- ② 本校駐在の市教委嘱託が街頭補導したもの
- ③ 旅館の管理者など近隣の人が連れてきたもの
- ④ 警察署防犯相談コーナーが補導連絡されたもの。
- ⑤ 民生委員、児童福祉司、婦人相談員などが連絡

のあったもの。

などがあると、学校において事情聴取を行ない、取置により家庭訪問をしたり、前歴校や本籍地役場、関係各機関とも連絡調査する。そして地域の学校に入学を適当とするものについては、その入学の手続きを指導し、本校入学を適当とするものについては、入学願書（民生委員の居住証明添付）を提出させ、入学させる。この際、何等かの方法で生年月日を確認するようになっている。入学したものについては、区役所に報告して、学庁議を調整してもらう。

3. 編入学年の決定と進級

入学者は、一応学令相應の学年に編入することを基準としているが、必要なものについては、前もって算数、国語の簡単な学力調査を行ない、著しく学力差が認められるものは、若干下の学年に編入させ、学校生活に慣れるよう措置する。

その後学力の補充に努め、向上したものについては、学期初め、学年初めに際して、相應学年に進級させるようになっている。

4 入学後の戸籍手続その指導

入学したものの、戸籍や住民登録の無いものがほとんどであるから、さらに事情聴取のうえ、会館相談室駐在の区役所戸籍係に連絡、世帯手続を、住民登録手続まで依頼するようになる。なおこの間、保護者で証明書などの交渉に不馴れであったりすることが多いので、学校でも極力援助する。とくに卒業までには就籍など完了するよう極力進めさせている。しかしこれに対する保護者の意欲の低調と、複雑な事情のため、この仕事は容易でなく、本校の困難点の一つである。

5 普通校へ転学の奨励

入学後、戸籍、住民登録が付き、学力も向上、家庭状況も好転したもののについては、新学年に際して、なるべく地域の学校に転学するよう勧めている。毎年度初めには、各学年とも転出者があり、とくに小学校卒業時には、かなりの数が地域の中学校に入学している。

なお、在学中住所を他地域に移したもののについては、さっさと転出させるようにしていることは言うまでもない。

しかし、一般に一旦入学したものは、経済的、社会的
事情がなかなか好転せず、学カも早急に進まないで、
ともすれば、こげつまとなって転出の難しいケースが多い。

かくして、諸種の事情により不就学となっていた子ども
たちが、本校入学により喜々として学校生活を楽しくして
いることは、大きな喜びである。

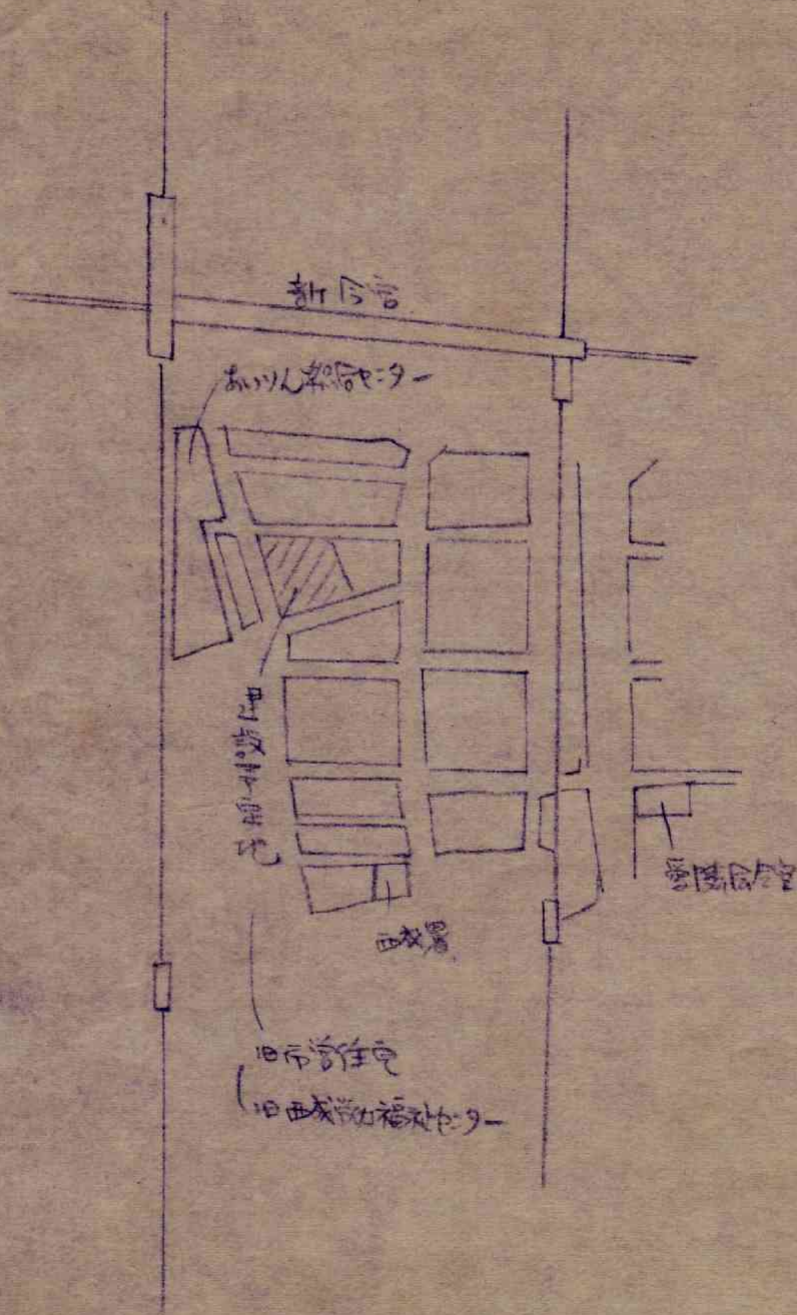
4) 転向点に立って老えるあいつら、中学校の教育

1) 独立校舎への転換期

経営上の問題点

- 1) 施設圧力が狭隘で、全教室を間仕切り使用しており、
また保健室などの特別教室はほとんど無いので、学
習指導や生活指導、健康管理等に問題が残っている
- 2) 運動場が無く、また1片の土、1本の樹木もないの
で、本校生徒に、特に大切な体育情操教育上の問題があ
る。
- 3) 地区に流入してくる不就学長期欠席の子どもは次々
にあり、また地区内の長欠生で諸機関から本校に入学
を依頼される者もあり、とてども全部を収容しきれない。

あつソん小、中学校の生徒、地区の日産労働者（全労連
 関西地方本部）等の陳情運動によって、府・市協力のも
 とに、運動場のあつ愛隣小、中学校独立校舎建設が決定
 した。



朝日新聞(5/23/10)より

やっと土のあふ運動場も

—待望の独立校舎—

大陽、釜ヶ崎、合同施設の一角に押しこめられ、プールはおろか、運動場さえない、市立あいのりん小、中学校が、1、2年級には鉄筋コンクリート4階建、屋上プール、それに「土のあふ運動場」もついた独立校舎にはれ変わる。

市の計画では、新しい学校も、ドヤに囲まれた環境だが、フロア、理髪室までつくり、教育、民生両面に配慮したという。あいのりん学園として設立以来9年、同校の先生、地域の住民、労働者が手をつなぎ、ねばり続けてやっと引出した改造計画で、あいのりん地区での本格的な教育対策の第一歩といえる。

現在は、同校の教育施設は「公立学校としては例のないほど」と同校の先生が「あいのりん白書」に表現するほどのものだ。日雇労働者の出入りがはげしい「あいのりん銀行」の中には保健所分室、保育所、児童相談所などが推居する民生施設。愛隣会館(鉄筋4階建)の4、5階に押しこめられ、学校の正門は会館の裏門。

まず、運動場が狭く古い。わずか300 m²の屋上が運動場代りだが、せまくて体育の授業は、たいてい阿倍野の少年運動場へ行く必要がある。運動会は、はるばる茨木公園まで遠出だ。屋上からボールが落ちると、通行人にあぶないからと、一昨秋(88)金網の高さを2mから3.5mに上げてたりしたが、結局ドッジボール遊ばは禁止された。今ではナツとバグらしいしかできない。

教室がせますぎる。5つの部屋を、ベニヤ板で仕切って7クラスに編成しているが、隣の声がまき聞こえる。図書室もなく、2教室ある特別教室も、使えるのは理科室ぐらい。「遊ばも勉強も、生徒にしっかりやらせたいという理想」とある先生。うの上、プールがなく、夏には近くの小学校プールを借りるが、使えるのは昼休み時間だけ。給食を4時限目に切りあげて一走り、というあわただしさに、がまんしなければならない。

229
釜ヶ崎騒動後の37年、前身のあいりん学園が設立されて以来「広い教室、土のある運動場」を求める同校の声は強かったが、地区の不就学児を扱う「特別学校」

という名称にみられるように、行政からは、ほとんどもえりみられるが、。一昨年秋ごろから、同校後援会、地区労働者、市教組が「これでは教育の場の名に値しない」と、本格的な交渉を開始、ここの独立校舎計画を引出した。

市の建設案は、西校区東入船町の元労働福祉センター、元市管住宅跡地など、計約4000m²のうち、約2500m²を学校用地とし、残りを一般の公園にする。学校用地の半分に、鉄筋2階建校舎を建て、残り半分は運動場。

校舎は延べ約3000m²あり、普通教室12室のほか、理科室など特別教室5室、図書室、それにフロアや理髪室もつく。児童、生徒の定員は2倍の約200人といえ、知恵通りの特殊学級も3教室は大丈夫という計画。

費用は2億と7千万円、府と協力して着工とのこと。

2. 転向案に立って

新独立校舎の計画が決定し、近々実施されるにあたり、あいつら小・中学校の教育について再度その存在理由がとわれようとしている。

1) 転向点とよぶ背景

- 児童、生徒と教職員の量的、質的な変容
- 教育諸条件改善のきざし---新校舎建設推進軌道に
- 市の教育方針---人間尊重の教育と教育の近代化
- 地域社会の態様の推移---時代の流れ、社会の動き

2) 教育指導の具体的方策と問題点

1) 指導の構え

“自立への学力向上と進路保障。”

- ・教師とソムとソムの個性と特色を生かした協業体制の確立をはかり、効率を高めるように努める
- ・休まず専ら登校するから、義務教育における基本的事項の徹底へ。ういて生活をきりかえていく。

2) 多様化する入学相談の内容と入学の適正化

- ・相談があれば小学校部会または中学校部会で検討し、必要を認められた場合は関係学校等と詰合う
- ・「あいつらの学校ならいい」、「あいつらの学校ならいいからいい」---子どもの要求活動が、親の単面的考えが、わがままさか。

iii) 教育の場の整備---校舎建設実現へ

- ・児童憲章のよきには「すべての児童は就学の機会を確保され、また十分に整った教育の施設を用意せよ」と
- ・現在の劣悪な施設に対する子どもたちの態度は、あきらめに近いものがある
- ・教育の近代化にも大きな支障

併設、設備にとどまらず、近代社会の価値体系とのかかわりにおいて、教育活動の目標、内容、方法を明確にし改善していく

iv) 特異な地域に対する姿勢

- ・家庭環境、社会環境の障害を受けている子どもたちの中には情緒障害的な子どももいる。---心理治療、教育相談(児童生徒の人格の完成をめざすため、児童生徒の従にある親の態度に学校が積極的に参入する)
- ・地域住民、とくに本校に学ぶ子どもたちの親の、身分関係、精神、文化の分野にも現存する前時代の意識が差別性を自認している事実
- ・地域社会に対して愛情をもってほしいが---教育への情熱。しかし同情主義は否定。